2020.04.07

2019-20年度 国際ロータリー

地区ガバナー　各位

ロータリーの友委員会　委員長

一般社団法人ロータリーの友事務所　代表理事

片山主水

新型コロナウイルスに関する友事務所対応の件（3報）

表題の件につき、4月7日に政府より緊急事態宣言が発令されることが確定し、東京都ほかの自治体が対象となることが判明しています。新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況ですので、友事務所の対応策を以下の通り継続いたします。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

1）5月号の製作遅れにより5-6月合併号を発行する件について

　編集作業を、さまざまな課題を乗り越えつつ懸命に進めておりますが、5月号の製作予定が維持できなくなりました。そのため、編集工程を再度確保し、5-6月合併号の発刊を目指しています。6月第2週には全国のクラブへ配送すべく、関係機関との調整を続けておりますので、ガバナー様から各クラブへの周知のほど、是非ともご協力をお願いします。

2）友事務所運営について

基本的に友事務所職員は在宅勤務とします。期間は5/6までとしますが、状況の変化に応じ、政府の要請を受け、期間設定を判断することをご了承ください。

3）問合せ等について

編集部および管理部に対する問合せには、メールにて対応いたします。

編集部　[hensyu@rotary-no-tomo.jp](mailto:hensyu@rotary-no-tomo.jp)

※記事の投稿等はホームペーウェブサイトの投稿様式も併せて活用ください。

管理部　[keiri@rotary-no-tomo.jp](mailto:keiri@rotary-no-tomo.jp)

※次期雑誌委員長登録、手帳、広報誌等のお申込み、クラブの『友』送付先変更等も、ホームページから連絡が可能です。併せて活用ください。

なお、今後の状況の変化により、ご連絡やご案内が大幅に遅れる場合も想定されます。その際は、ご了承ください。

以上

一般社団法人ロータリーの友事務所

所長　渡辺誠二